

※ 2006年 7月改訂(第2版)
1999年12月改訂

貯法：気密容器に保存

※使用期限：5年(表示の使用期限内に
使用すること)

日本標準商品分類番号	8 7 2 3 5 6
承認番号	16100AMZ00636
薬価収載	1950年 9月
販売開始	1953年12月
再評価結果	1981年 8月

【禁忌】(次の患者には投与しないこと)

- 1)急性腹症が疑われる患者〔蠕動運動亢進作用により腹痛等の症状を増悪するおそれがある。〕
- 2)瘻れん性便秘の患者〔蠕動運動亢進作用により腹痛等の症状を増悪するおそれがある。〕
- 3)重症の硬結便のある患者〔下剤の経口投与では十分な効果が得られず、腹痛等の症状を増悪するおそれがある。〕
- 4)ヘノポジ油、メンマ等の脂溶性駆虫剤を投与中の患者〔これらの薬剤の吸収を促進して中毒を起こすおそれがある。〕
- 5)リン、ナフタリンなどの脂溶性物質による中毒時〔これらの中毒物質の吸収を促進するおそれがある。〕

【組成・性状】

1. 組成

本剤100mL中、下記の成分を含有する。

有効成分	日局 ヒマシ油	99 mL
添加物	日局 オレンジ油	0.5mL
	日局 ハッカ油	0.5mL

2. 性状

無色～微黄色澄明の粘性の油で、わずかに特異なおいがあり、味は初め緩和で、後にわずかにえぐい。エタノール(99.5)又はジエチルエーテルと混和する。エタノール(95)に溶けやすく、水にほとんど溶けない。0℃に冷却するとき、粘性を増し、徐々に混濁する。

比重 d_{20}^{20} ：0.953～0.965

【効能・効果】

便秘症、食中毒における腸管内容物の排除、消化管検査時又は手術前後における腸管内容物の排除

下 剤 500mL

日本薬局方

加香ヒマシ油

加香ヒマシ油FM

Aromatic Castor Oil



火気注意



製造番号

※使用期限

※発売元

※メルク製薬株式会社
大阪市中央区本町2丁目6番8号

※製造販売元

株式会社 フジミ製薬所
大阪市東成区中本2丁目9番9号

【用法・用量】

ヒマシ油として、通常、成人は15～30mL(増量限度60mL)、小児は5～15mL、乳幼児は1～5mLを、それぞれそのまま又は水、牛乳などに浮かべて頓用する。

なお、年齢、症状により適宜増減する。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

小腸の消化吸収を妨げ全身の栄養状態に影響を及ぼすことがあるので連用を避けること。

2. 副作用

本剤は、使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

種類\頻度	頻度不明
消化器過敏症 ^{注)}	悪心・嘔吐・腹痛等過敏症状

^{注)}このような症状があらわれた場合には投与を中止すること。

3. 高齢者への投与

一般に高齢者では生理機能が低下しているので減量するなど注意すること。

4. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

- 1)妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には投与しないことが望ましい。〔子宮収縮を誘発して流産の危険性がある。〕
- 2)授乳中の婦人には投与しないことが望ましい。〔ヒト母乳中に移行し乳児の下痢を起こすことがある。〕

5. その他の注意

即効性であるので就寝前の服用を避けさせること。